

# 教育委員会事務の点検・評価

(平成19年度分報告書)

平成20年11月

小田原市教育委員会

# 目 次

事務の点検・評価の実施について	1
-----------------	---

点検・評価の結果	2
----------	---

総括的事項	2
-------	---

1 学校教育の充実	4
-----------	---

2 教育環境の整備	12
-----------	----

3 学校保健・学校給食の充実	17
----------------	----

4 生涯学習・市民文化の推進振興	21
------------------	----

5 青少年の育成	30
----------	----

6 文化遺産の保存と活用	39
--------------	----

7 生涯スポーツの推進	46
-------------	----

参 考 資 料	53
---------	----

小田原市教育委員会の組織	53
--------------	----

関係法令	54
------	----

## 事務の点検・評価の実施について

### ～事務の点検・評価を実施する目的や、その方法についてご説明します～

今日の社会情勢は、絶えず変動を続けており、教育の分野にも大きく影響を与えています。小田原市教育委員会では、こうした変動を踏まえながら、市民の皆様からの様々なご意見を計画や指針に反映しつつ、これまでも教育行政に取り組んできました。

今後も教育環境の変化が予想され、また、地方分権時代が到来している中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となってきました。

このような状況を踏まえ、国の法律改正（※）を受けて、本市における教育行政事務の点検・評価を以下のとおり実施することといたしました。

#### ※ 法律の改正について

教育委員会の組織や運営に関し、基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の一部改正が平成20年4月1日から施行され、毎年、各自治体の教育委員会が、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し、及び公表することとされました。

### 1 目 的

本市教育行政事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行います。

また、その結果を市議会に報告し、及び公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たします。

### 2 対 象

今回は、平成19年度に実施した主要な事務事業を点検・評価の対象としています。

### 3 方 法

点検・評価は、次のような方法により行いました。

- ① 本市総合計画の教育行政に関する部分を踏まえ、平成19年度に行った主要な事務事業を7つの項目に類型化し、それぞれ点検・評価を行いました。
- ② 点検・評価時には、客観的視点を確保するため、本市の教育行政に関し、学識経験を有する次の方々に依頼し、ご意見をいただきました。（50音順 敬称略）

**小石川 稔（小田原市PTA連絡協議会会長）**

**葉養 正明（文部科学省国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長）**

**星崎 信幸（小田原青年会議所理事長）**

～平成19年度の主要事務事業を7つの項目にわけて点検・評価しました～

### 総括的事項

◎ 平成19年度の事務事業の実施に当たっては、総合計画「ビジョン21 おだわら」に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、多様な文化的活動や教育・学習を通し、誰もが個性や才能を発揮することのできる文化創造都市の実現を目指しました。

そのために小田原市教育都市宣言の推進を図るとともに、小田原市学校教育推進計画・おだわらっこ教育プランを踏まえ、各事業の積極的かつ着実な推進に努めました。また、小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るものとして、平成19年1月に制定した「おだわらっ子の約束」の推進や、地域ぐるみの教育推進委員会の開催により、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践いたしました。

◎ この報告書では、これら19年度の事務事業の主要な部分を、次の7つの項目に分類し、それぞれ点検・評価を行いました。

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1 学校教育の充実        | 5 青少年の育成     |
| 2 教育環境の整備        | 6 文化遺産の保存と活用 |
| 3 学校保健・学校給食の充実   | 7 生涯スポーツの推進  |
| 4 生涯学習・市民文化の推進振興 |              |

各項目は、それぞれの目的達成のために行った、いくつかの「取り組み」から構成されています。そして、個々の取り組みについて、その実施状況を点検しながら、項目全体の評価を行い、併せて今後の展開について記しました。また、学識経験者の方々からの主なご意見を記載し、点検・評価に当たっての参考としています。

なお、学識経験者の方々からは、各項目共通のものとして、次のご意見をいただきました。

- 各事務事業には、目的が設定されているが、数値目標のような具体的なものの方が、達成状況が分かりやすい。今後、教育に関する計画を見直していく中で、具体性のある目的設定に努めてほしい。
- 事務事業は、組織ごとに分断することなく、教育委員会全体の視点から一体的総合的に行われるよう心がけてほしい。
- 事務事業の評価は、実施量だけで判断するのではなく、実施成果を見極めるべきである。実施成果を測定する工夫をして、より成果の高い事務事業の展開を図ってほしい。

## 小田原市教育都市宣言

(平成16年4月1日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたまち、教育都市を宣言します。

- 1 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
- 2 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
- 3 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
- 4 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 5 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を進めます。

市民社会全体を挙げて取り組んだ「静かなる教育論議」の中で寄せられた意見や子どもたちを取り巻くさまざまな問題などを踏まえ、小田原市と小田原市教育委員会の、教育や青少年の健全な育成に対する基本的な取り組み姿勢を平成16年4月に宣言として示したものです。

## おだわらっ子の約束

- 一 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
  - 二 明るく笑顔であいさつします
  - 三 「ありがとう」「めんなさい」を言います
  - 四 人の話をきちんと聞きます
  - 五 もったいないことをしません
  - 六 どんな命でも大切にします
  - 七 決まり・約束を守ります
  - 八 人に迷惑をかけません
  - 九 優しい心でみんなと仲良くします
  - 十 「悪いことは悪い」と言える
- 勇気を持ちます
- おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。  
おとなたちも、この約束を、自ら守り、  
おだわらっ子に語り続けます。

市民の方々から寄せられた標語を基に、子どもたちに身につけてほしいしつけや生活規範を10の項目にまとめたものです。教育都市宣言の理念を具体化し、その実現を図るものとして、平成19年1月に制定いたしました。

# 1 学校教育の充実

豊かな心、確かな学力、健やかなからだに支えられた子どもたちの「生きる力」を育むため、「小田原市教育都市宣言」にもとづき、学校教育の充実を図り、教育の行き届いたまちをめざします。

0

0

## 構成する取り組み

### ① 子どもの生きる力の醸成

子どもたち一人ひとりの豊かな感性や創造力を伸ばすため、心の健康づくりに取り組みます。また、基礎学力の向上を図るとともに、学びの楽しさ、達成感をあじわうことができる学習を目指します。

### ② 特色ある学校づくり

校長の裁量や権限の拡大を進めるとともに、教員の意識改革や資質向上を図ることによって、各学校の実情に応じた特色ある教育活動を実施します。

### ③ 開かれた学校づくり

学校を巡る連携協働関係を推進し、学校評議員制度の活性化や情報発信、意見交換の機会や地域との連携を高めることにより、学校運営環境を充実させていきます。

### ④ 時代の変革に対応した教育の推進

地域（国際）社会に積極的に参画できる人材を育成するために、少人数教育の導入など、きめ細やかな学習支援体制の充実を図ります。また、不登校、障害のある子どもたちなどに対応した教育の充実を図ります。

### ⑤ 幼稚園教育の充実

幼児一人ひとりの個性に応じた教育を進めるとともに、心身の健やかな成長に資する教育環境を整備するため、市立幼稚園のあり方や地域における幼稚園の子育て支援機能などについて研究を進めます。

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 1-①

取り組み名	子どもの生きる力の醸成	
取り組みの目的・概要	子どもたち一人ひとりの豊かな感性や創造力を伸ばすため、心の健康づくりに取り組みます。また、基礎学力の向上を図るとともに、学びの楽しさ、達成感をあじわうことができる学習を目指します。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな感性や創造力を伸ばす教育として、花や緑を育て、親しむ活動や学習の機会を設けるとともに、質の高い芸術作品を鑑賞する機会として「おだわらっこドリームシアター」を開催しました。</li> <li>・基礎学力の向上を図るための教育として、休業日である土曜日を利用し、子どもたちの学習時間を確保するとともに、全国学力・学習状況調査の分析等を行いました。</li> <li>・教員の指導力向上と授業改善を図ることを目的に、小中学校において、児童・生徒による授業評価を行いました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
花と緑いっぱいの幼稚園学校づくり推進事業	全市立幼稚園・小・中学校で実施	全市立幼稚園・小・中学校で実施
おだわらっこドリームシアター開催事業 ※劇団「四季」によるミュージカル鑑賞	実施	全市立小学校4年生を対象に実施
土曜講座ワクワク学習教室 ※対象：小学4年・英語、小学5年・国語・算数	実施	全5日間開催
全国学力・学習状況調査の分析	実施	実施
授業評価	全小中学校で実施	全小中学校で実施

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 1-②

取り組み名	特色ある学校づくり	
取り組みの目的・概要	校長の裁量や権限の拡大を進めるとともに、教員の意識改革や資質向上を図ることによって、各学校の実情に応じた特色ある教育活動を実施します。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある学校づくりを推進し、教員や子ども、保護者、地域の方の思いが活かされた学校独自の教育活動（夢育学校づくり推進事業）を支援しました。（具体例：地域の海で採取された魚を飼う「水族館」の設置 「グリーンカーテン」による省エネルギー教育の実践など）</li> <li>・また、スクールボランティアをより一層活用するため、学校と保護者・地域を結ぶコーディネーターの配置を促進しました。</li> <li>・教員の指導力向上を推進し、社会問題化している教員の資質問題等に対応するため、教育内容や指導方法に関する研修等に取り組みました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
夢育（ゆめいく）学校づくり推進事業	実施	33小・中学校で実施
スクールボランティアパワーアップ事業 ※全小中学校にコーディネーターを配置	実施	全小中学校に配置達成
パワーアップ研修事業（教職員研修）	実施	小学校6名、中学校4名の教諭を対象に実施。 年7回、自校開催。
プロジェクト研修事業（教職員研修）	実施	教科・領域別10部会で公開授業を実施。年5回程度の研究部会開催。



## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 1-③

取り組み名	開かれた学校づくり	
取り組みの目的・概要	学校を巡る連携協働関係を推進し、学校評議員制度の活性化や情報発信、意見交換の機会や地域との連携を高めることにより、学校運営環境を充実させていきます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と協働した学校づくりとして、各学校に学校評議員を委嘱し、学校運営改善のための意見等を提言していただき、学校運営に活かしました。</li> <li>・学校の情報発信の充実を図り、画像処理等の研修を実施するなどして、各学校におけるホームページを充実させました。</li> <li>・また、教育委員が、保護者や地域の関係者と意見交換を行う学校訪問「スクールミーティング」を実施し、3年目の当年度をもって、すべての市立学校（43校）を訪問しました。</li> <li>・また、地域社会の主体的な教育実践活動の推進母体として「地域ぐるみの教育推進委員会」を設置しました。当年度は「おだわらっ子の約束」の普及啓発活動を中心に、委員同士が連携し、意識や情報の共有を図りながら取り組みました。</li> <li>・また、学校教育に関する市民への意識調査を実施しました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
学校評議員制度支援事業	実施	全小・中学校に配置
学校ホームページの充実	実施	延べ50回更新
教育委員による学校訪問（スクールミーティング）	実施	14校訪問 (全校訪問完了)
「地域ぐるみの教育推進委員会」の設置開催 ※家庭・地域・学校の代表者20人から構成される委員会	設置開催	年5回開催
小中学校の教育に関する市民満足度・重要度調査	実施（3,000人対象）	実施（回答者数 1,758人 回収率 58.60%）

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 1-④

取り組み名	時代の変革に対応した教育の推進	
取り組みの目的・概要	<p>地域（国際）社会に積極的に参画できる人材を育成するために、少人数教育の導入など、きめ細やかな学習支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、不登校、障害のある子どもたちなどに対応した教育の充実を図ります。</p>	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<p>時代の変化を踏まえながら、次のような諸施策を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際理解教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校に外国語指導助手を派遣するとともに、小学校に英会話講師を派遣しました。</li> </ul> </li> <li>○ きめ細やかな教育の実現           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年で35人以下学級（少人数学級編制）を実現するとともに、基本的な生活習慣の確立などを図るため、スタディ・サポート・スタッフを派遣しました。</li> </ul> </li> <li>○ 特別支援教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無にかかわらず、特別な配慮を必要とする子どもたちに対して障害児介助員を派遣するなど、学習支援体制の充実を図りました。</li> </ul> </li> <li>○ 不登校対策の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所に不登校対策支援室を設置し、中学校3校に不登校訪問相談員を配置しました。</li> </ul> </li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
外国語指導助手の派遣	実施	中学校に4名派遣
少人数学級の編制	実施	実施
スタディ・サポート・スタッフの派遣	実施	小・中学校に42名派遣
障害児介助員の派遣	実施	小・中学校に47名派遣
不登校対策事業	実施	教育相談回数延べ2592回 相談指導学級通級生23名 中学校3校に不登校訪問 相談員配置

取り組みの実施状況（平成19年度分） 1-⑤

取り組み名	幼稚園教育の充実	
取り組みの目的・概要	<p>幼児一人ひとりの個性に応じた教育を進めるとともに、心身の健やかな成長に資する教育環境を整備するため、市立幼稚園のあり方や地域における幼稚園の子育て支援機能などについて研究を進めます。</p>	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する子育てニーズに対応するため、市立酒匂幼稚園において延長保育（14:00～16:00 まで）を実施するとともに、私立幼稚園に在園している保護者に対して、「私立幼稚園就園奨励費（国庫補助事業）」を助成しました。</li> <li>・幼稚園と保育所の機能を持つ「認定子ども園」の検討を含め、今後の市立幼稚園のあり方について研究しました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
幼稚園延長保育モデル事業	20人	延べ16人
私立幼稚園就園奨励費補助金事業	実施	補助対象者:784人
幼稚園のあり方等検討会	実施	実施

### —学識経験者からの主な意見—

- 様々な取り組みを行っていることは評価するが、取り組み相互の関係性、構造を明らかにし、より有機的に、体系的に実施していくことが望まれる。
- 「授業評価」は、教員の指導力向上と授業改善へ真に結びつくよう、今後さらに工夫して行うべきである。
- 保護者に学校の取り組みを理解してもらい、意思疎通を高めるためには、学校や教職員からの情報発信は重要であり、効果的な発信ができるように努めてほしい。
- 教職員の研修など、事業量がそのまま効果に結びついていないことも懸念される。効果測定の方法を工夫するなどして、成果が挙がる事業内容としてほしい。

### 評 価 (1 学 校 教 育 の 充 実)

- 小田原の子どもたちの「生きる力」の向上のため、基礎学力の向上を図るとともに、豊かな心を育むため、家庭や地域が一体となった教育や、芸術文化に直接触れるなどの取り組みが重要になります。また「授業評価」の取り組みは、実施成果が十分現れるものとなるよう、工夫をしていく必要があります。
- 特色ある学校づくりについては、教職員の意識改革・資質向上をより効果的に進めるとともに、学校裁量の枠の拡大をさらに推進していく必要があります。
- 開かれた学校づくりでは、情報・意見交換や、地域ぐるみの教育活動の展開など、学校運営と地域との連携交流を高め、教育の行き届いたまちづくりを推進することができました。時代の変動の中で、今後とも情報や意識の共有化を図り、地域や市民の方々との協働による学校教育を進める必要があります。
- 時代の変革に対応した教育の推進については、社会が急激に変化する中、地域社会や国際社会に積極的に参加できる想像性豊かな人材を育てる必要があります。
- 幼稚園教育の充実については、多様化する保育ニーズに的確に対応できる環境整備の必要があります。
- さらに、これらの取り組みの相互関係を十分に分析把握し「学校教育の充実」という共通の観点から一体的に推進する必要があります。



### 今後の展開

#### ① 子どもの生きる力の醸成

- ・豊かな感性や創造力を伸ばす教育の推進については、子どもたちの命を大切にする心や思いや

りの心などを育むこと、また体験学習などによる勤労観の育成など、教育的意義の高いものであり、今日的な課題となっている不登校やいじめといった問題の改善にも結びつくと考えられるので、引き続き実施していきます。

- ・基礎学力の向上を図るための教育の推進については、国の「全国学力・学習状況調査」の結果を市独自で分析し、今後も各学校での指導等に反映していくなどとともに、新学習指導要領の実施を視野に入れながら、子どもたちの学習時間を確保していきます。
- ・授業評価は、継続的に取り組んでいく中で、内容の見直しを進めながら、授業の質の向上に結びつけていきます。

## ② 特色ある学校づくり

- ・魅力ある学校づくりの推進については、学校裁量の範囲拡大を図るとともに、学校の教育活動全般について、地域の方々の支援が得られるよう支援策の拡大を図っていきます。
- ・教員の資質向上の推進については、次世代のリーダー育成も含め、教職の専門性を高め、教職への情熱や指導力を向上させることが、質の高い教育活動につながるため、実施効果を見定めながら、今後も引き続き実施していきます。

## ③ 開かれた学校づくり

- ・子どもたちの教育環境の充実には、学校と地域等の連携協働の考え方が、ますます重要になってきます。これまでの取り組みを総合的に充実させ、連携協働体制を持続可能なものにしていくよう工夫を図ってまいります。
- ・市民の方々への意識調査については、その結果を学校教育行政の検証改善に活用していきながら、時代の流れによる意識の変化を踏まえ、周期的な実施を図ります。

## ④ 時代の変革に対応した教育の推進

- ・国際理解教育の推進については、新学習指導要領に小学校（5・6年）における「外国語活動（主に英語活動）」が平成 23 年度から導入されることに伴い、外国語指導助手の派遣など、より一層強化を図っていきます。
- ・きめ細やかな教育の実現については、学校や保護者からの評価も高いことから、引き続き実施していきます。
- ・特別支援教育の推進については、既存事業の効果・検証を進め、今まで以上に、学校現場の要望に柔軟に対応できるよう、事業の見直しを含め検討していきます。
- ・不登校対策事業の強化については、学校復帰に向けた地道な取り組みの成果を評価しつつ、喫緊の課題として、未然防止も含めた対策を実施していきます。

## ⑤ 幼稚園教育の充実

- ・幼稚園における子育て支援の推進については、今後も多様化する子育てニーズに対応するため、延長保育を実施していくとともに、保育所との連携のもと、「認定子ども園」などの検討を進めていきます。

## 2 教育環境の整備

学校の施設整備を計画的に進めていき、新しい教育内容に対応するための校舎リニューアルの実施や、より安全で安心できる快適な施設整備を推進し、時代に応じた学校教育の充実を、施設面から支えます。

0

### 構成する取り組み

0

#### ① 校舎リニューアルの計画実施

校舎等の老朽化への対応、新しい教育内容への対応のため、平成16年3月に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」に基づき、校舎リニューアルを順次行います。

#### ② 学校施設の安全対策（耐震化）

学校施設の耐震診断を行い、その結果に応じ耐震補強工事等を行うことで、安全対策を図ります。

#### ③ 教育施設の充実

学校施設の整備を総合的に進め、安全で快適な学びの場をつくっていきます。

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 2-①

取り組み名	校舎リニューアルの計画実施	
取り組みの目的・概要	校舎等の老朽化への対応、新しい教育内容への対応のため、平成16年3月に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」に基づき、校舎リニューアルを順次行います。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき、これまで白山中学校中校舎の校舎リニューアルモデル工事が完了しています。</li> <li>・平成19年度は、早川小学校の校舎リニューアルに取り組み、地域の意見を反映させながら内容を決定し、工事を開始しました。（2ヵ年工事）</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
校舎リニューアル工事	早川小校舎リニューアル事業開始	外壁改修工事完了 図書室移設工事完了

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 2-②

取り組み名	学校施設の安全対策（耐震化）	
取り組みの目的・概要	学校施設の耐震診断を行い、その結果に応じ耐震補強工事等を行うことで、安全対策を図ります。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の耐震化は、子どもたちの安全確保を最優先とする中で、着実に推進してきました。</li> <li>・平成19年度には、2施設（酒匂小校舎、桜井小校舎）の耐震補強工事を行いました。これにより、耐震化率は88.5%に達しました（全国平均は62.3%）。残りは、校舎が1箇所、屋内運動場が15所となりました。また、9施設の耐震補強設計を行いました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
学校施設の耐震化率	100%	88.5%



## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 2-③

取り組み名	教育施設の充実	
取り組みの目的・概要	学校施設の整備を総合的に進め、安全で快適な学びの場をつくっていきます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の経年劣化の状況や、子どもたちや教職員など学校施設の利用者からの要望を踏まえながら、適宜、整備を行いました。</li> <li>・施設の安全面からは、外壁の改修を行いました。快適な環境づくりの面からは、空調・暖房設備の設置やトイレ改修を進めました。</li> <li>・また、幼児の心身発達への効果を期待し、幼稚園の庭の一部芝生化にも取り組みました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
空調設備（保健室・パソコン教室・管理諸室）	順次設置	順次設置（大窪小、下曾我小、矢作小）
暖房設備（中学校の普通教室）	順次設置	順次設置（城山中）
トイレ改修（小中学校）	順次改修	順次改修（千代小、矢作小、城山中）
外壁改修（小中学校及び幼稚園）	順次改修	順次改修（片浦小、報徳小、豊川小、国府津小、白鷗中、橘中、城北中）
校庭整備（幼稚園の園庭の一部の芝生化）	整備	整備（下中幼）

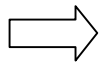
### —学識経験者からの主な意見—

- 施設環境は、学校生活の中で、子どもに大きな影響を与えるものである。現況把握に努め、維持修繕を図るとともに、施設環境の改善に十分な取り組みを要望する。
- 施設の整備計画は、将来の学校配置の在り方を考えながら、整備効果がより高まるよう内容を考えるべきである。

## 評 価 ( 2 教 育 環 境 の 整 備 )

○学校施設は、その老朽化の課題に対応し、整備をしっかりと行う必要があるほか、時代の変化を踏まえ、新たな機能やより快適な環境づくりに積極的に取り組んでいくことが求められています。

○施設の老朽化の進行や、利用者からの要望に即応していくことは、財政的な制約もある中、苦慮している現状がありますが、子どもたちの安全確保を最優先としながら、計画的・効率的な施設整備を着実に進めてきました。今後も、将来の学校配置の在り方を十分に踏まえながら、有効な整備を行う必要があります。



### 今後の展開

#### ① 校舎リニューアルの計画実施

校舎リニューアルは、既存の施設を活用しつつ、進行する施設の老朽化に対処し、新しい教育内容に対応した学びの場を整備するため必要なものであり、今後も計画的に実施してまいります。

#### ② 学校施設の安全対策（耐震化）

大地震の発生が危惧される中、学校施設の耐震化は早急な対応が必要ですが、工事は順次進んでおり、平成21年度には、全ての学校施設における耐震化が完了する見込みです。今後とも耐震化率100%に向け、着実に取り組みを進めていきます。

#### ③ 教育施設の充実

日ごろからの施設整備は、学びの場の維持向上に欠かせないものです。進行する施設の老朽化や、利用者からの要望に適時適切に対応するため、優先順位のつけ方や最新の技術の活用など、今後とも工夫を図っていきます。

### 3 学校保健・学校給食の充実

子どもたちの健康を保持・増進するため、保健指導や検査・検診を充実させ、また、通学路の整備を図り、学校、家庭、地域が一体となった安全対策を進めます。

よりよい食生活のもとに心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指します。

0

#### 構成する取り組み

0

##### ① 学校保健の充実

子どもたちの健康を保持・増進するため、検査検診と手厚い保健指導を実施します。また、通学路の整備も順次行い、学校・家庭・地域が連携し安全対策に努めます。

##### ② 学校給食の充実

よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指します。

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 3-①

取り組み名	学校保健の充実	
取り組みの目的・概要	子どもたちの健康を保持・増進するため、検査検診と手厚い保健指導を実施します。また、通学路の整備も順次行い、学校・家庭・地域が連携し安全対策に努めます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査検診については、学校保健法に基づき、心臓疾患検診、腎臓疾患検診など検診及び事後指導を計画的に実施しました。</li> <li>・保健指導については、子どもたちの健康の保持・増進を図るため学校、家庭、地域と連携を深め、生活習慣病など社会変化に応じた保健指導を実施しました。また、エイズ問題を含めた性教育を中学生に対して実施しました。</li> <li>・安全対策の推進については、児童生徒が安全に下校できるよう、ガードレール・スクールゾーン等の設置など、要望を踏まえながら、通学路を順次整備しました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
検査検診	全児童生徒に実施	全児童生徒に実施
検診の事後検査及び保健指導	検診後、2次検査が必要となった児童生徒	心臓・腎臓・脊柱側弯症等各検診に細分化し2次検査を実施
通学路等の安全対策	要望に基づく通学路の整備の完全実施	小学校で8件の要望があり、通学路の改善を図りました。

取り組みの実施状況（平成19年度分） 3-②

取り組み名	学校給食の充実	
取り組みの目的・概要	よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指します。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長期の子どもたちに、望ましい食習慣を身につけさせるため、食育講演会や親子料理教室、給食展や試食会を実施し、家庭との連携を強化するほか、学校栄養職員が特別非常勤講師制度を活用して、食に関する授業を行うなど食育に努めました。</li> <li>・また、学校給食に地場産の食材や製品を活用することにより、子どもたちの小田原への愛着を強めるとともに食を楽しむ場として取り組みました。</li> <li>・施設、設備等の充実では、安全で楽しい給食を実施するため、老朽化した施設の整備や備品の更新を行いました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
親子料理教室	平成22年度時点で 年6回	平成19年度 2回
地場産品使用率	平成22年度時点で 県内産35% 市内産22.8%	平成19年度 県内産37.5% 市内産20.6%

### —学識経験者からの主な意見—

- 学校保健は、身体健康だけでなく、心の健康もある。身体と心の両面を見据えた一体的な事業展開が望ましいと考える。
- 学校給食は、コスト面にも配慮しながら、引き続き、食の安全・喜びを感じられる給食づくりに努めてほしい。

### 評 価 (3 学校保健・学校給食の充実)

○学校保健分野では、検査・検診や保健指導を、計画に基づき着実に実施しました。また、登下校時の安全確保が求められている中で、通学路等の整備を図るなど、学校、家庭、地域が一体となった安全対策を推進することができました。

○今後とも、社会状況の変化を踏まえながら、児童生徒の心身の健康や安全対策に努めていく必要があります。

○学校給食分野では「食育」への関心が高まる中で、成長期の子ども達に望ましい食習慣を身につけさせるため、各取り組みを推進することができました。

○食は毎日のことであり、その重要性について広く伝えていくとともに、小田原の特色を生かした地場産品使用の促進など、学校給食の一層の充実に取り組んでいく必要があります。

### 今後の展開

#### ① 学校保健の充実

- ・検査検診については事後指導も含め、今後も継続していきます。また、社会状況を踏まえ生活習慣病などへの取り組みの強化を図ります。
- ・通学路等の安全対策については児童生徒が安全に登下校できるよう努めていくとともに、緊急避難場所としての「SOS！こども110番かけこみ所」に取り組めます。

#### ② 学校給食の充実

- ・引き続き、食育講演会、給食展の実施及び親子料理教室の拡充を図ります。また、学校栄養職員による学校給食を活用した食に関する指導の充実に努めます。
- ・関係団体と連絡調整を図り地場産品の使用率の向上を目指します。また、給食施設や設備の充実に努めます。

## 4 生涯学習・市民文化の推進振興

誰もが生き生きと学習し、学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会を築くため、市民の学習活動を支援します。同時に、伝統文化や市民による芸術文化、地域の魅力を生かした生活文化など多様な文化を振興し、また文化による交流を促します。

0

### 構成する取り組み

0

#### ① 多様な学習機会の提供

多様化、高度化、個別化する生涯学習ニーズに応えるため、多様な学習機会を提供します。

#### ② 市民との連携・協働による生涯学習の推進

市民による市民のための生涯学習を推進するため、生涯学習ボランティアを養成、支援するとともに、学習成果や技術・体験を生かせるしくみを充実させます。

#### ③ 生涯学習活動の場の整備・充実

市民の身近な学習活動の場を充実させるよう、また、多様な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。

#### ④ 多様な文化の振興

心豊かで活力ある社会を築くため、市民が担い手となる文化活動を支援し、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための文化事業を展開します。

#### ⑤ 文学的遺産を生かしたまちづくり

小田原の文学的遺産を通じ、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための施策を展開します。

#### ⑥ 文化施設の整備・充実

小田原の持つ高い文化的風土を内外に向け発信するとともに、市民の文化活動の活性化を図ります。

取り組みの実施状況（平成19年度分） 4-①

取り組み名	多様な学習機会の提供	
取り組みの目的・概要	多様化、高度化、個別化する生涯学習ニーズに応えるため、多様な学習機会を提供します。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想に基づき、生涯学習センターや図書館、郷土文化館、尊徳記念館など社会教育施設を中心に、市民が自主的に学習・文化活動を行うためのきっかけ作りとして、生涯学習事業を開催しました。</li> <li>・郷土の魅力を再発見し、地域社会を支える人材を育成するため、二宮尊徳や北原白秋をはじめとする郷土ゆかりの人物や、北条五代等の歴史、自然など、郷土を学ぶ事業を開催しました。</li> <li>・特にシルバー大学では、高齢者の生きがいつくり、仲間づくりに資するとともに、定年退職後の地域コミュニティとの関わりの支援につながる講座を開催しました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
生涯学習センター事業の実施	実施	成人学校（8コース 計40回）、シルバー大学（5コース 計40回）、小田原学講座（1回）等の学習事業を実施
郷土文化館事業の実施	実施	郷土探求会（9講座）、郷土研究講座（1講座）、体験学習（2講座）等を実施
尊徳記念館事業の実施	実施	おだわら市民大学「報徳塾」（15回）、尊徳歴史講座（2回）等を実施
図書館関連事業の実施	実施	絵本の読み聞かせ等（212回）や子ども読書活動推進講演会（1回）、図書館総合歴史講座（1講座 3回）、音楽教養講座（1講座 3回）等を実施



## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 4-②

取り組み名	市民との連携・協働による生涯学習の推進	
取り組みの目的・概要	市民による市民のための生涯学習を推進するため、生涯学習ボランティアを養成、支援するとともに、学習成果や技術・体験を生かせるしくみを充実させます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の教えあい、学びあいのシステム「きらめき☆おだわら塾」を実施し、市民教授による講座を開催しました。</li> <li>・生涯学習推進員養成講座の受講者による「生涯学習推進員の会」に、成人講座の企画・運営や生涯学習情報誌の編集を委託し、市民の手による生涯学習を推進しました。</li> <li>・託児ボランティアによる生涯学習講座受講者の託児、サポートスタッフによる本の読み聞かせ等、生涯学習ボランティアの活動を通じ、市民の目線で事業を充実させるとともに、年少期からボランティア活動を身近に感じられる環境の形成に取り組みました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
きらめき☆おだわら塾講座等の開催数・受講者数	300 講座・8,000 人	404 講座・13,339 人
生涯学習推進員の会の活動	実施	成人学校の企画・運営、生涯学習情報誌の編集等
生涯学習ボランティアの数（託児ボランティア、生涯学習センターサポートスタッフの会の会員数）	80 人	69 人

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 4-③

取り組み名	生涯学習活動の場の整備・充実	
取り組みの目的・概要	市民の身近な学習活動の場を充実させるよう、また、多様な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の拠点づくりのため、中央公民館を生涯学習センターとして名称変更して開設し、相談窓口の機能を充実させました。</li> <li>・地区公民館活動の活性化を図るため、公民館大会や地域ふれあい講座の委託等を行うとともに、第1区城山公民館の建築等の支援を行いました。</li> <li>・図書館利用者の利便性の向上を図るため、インターネット予約が可能な図書館システムの更新を実施しました。</li> <li>・読書機会を均一的に提供できる環境を整えるため、市内図書施設とのネットワークを拡充しました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
学習相談件数	200件	282件
地区公民館いきいきフェスタ入場者数	1,900人	1,900人
インターネットによる図書予約件数	実施	20,923件
図書館ネットワーク施設の拡充	拡充	橘タウンセンターこゆるぎ図書コーナーをはじめとする4施設

取り組みの実施状況（平成19年度分） 4-④

取り組み名	多様な文化の振興	
取り組みの目的・概要	心豊かで活力ある社会を築くため、市民が担い手となる文化活動を支援し、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための文化事業を展開します。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市美術展や市民文化祭を開催し、市民の文化活動の発表の機会を広げました。</li> <li>・石垣山大茶会、板橋秋の交流会など、小田原の魅力を発信する文化事業を展開しました。</li> <li>・小田原で数々の名作童謡を生み出した北原白秋を顕彰するため、市民や庁内との連携により、ゆかりの道の整備を推進しました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
市美術展出品数／入場者数	340点／2,400人	339点／2,383人
市民文化祭参加事業数（委託事業のみ）／来場者数	30件／10,000人	30件／9,939人
石垣山大茶会参加者数	3,000人	3,100人
板橋 秋の交流会参加者数	3,000人	3,300人
北原白秋ゆかりの道の整備	舗装修繕 525m 案内板 4基設置	実施

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 4-⑤

取り組み名	文学的遺産を生かしたまちづくり	
取り組みの目的・概要	小田原の文学的遺産を通じ、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための施策を展開します。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・観光客等に対し、小田原文学館の魅力を感じてもらうため、小田原文学館庭園をメイン会場として、小田原文学館観桜会を開催しました。</li> <li>・また、小田原出身やゆかりの文学者旧宅跡等の文学的遺産を巡る「文学の道」を整備するための調査研究を行いました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
小田原文学館観桜会の開催に伴う入場者数	1,500人	1,500人
文学の道づくり事業の推進	調査研究	案内板・解説板設置場所の選定（25か所）

取り組みの実施状況（平成19年度分） 4-⑥

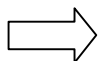
取り組み名	文化施設の整備・充実	
取り組みの目的・概要	小田原の持つ高い文化的風土を内外に向け発信するとともに、市民の文化活動の活性化を図ります。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館と郷土文化館は、国指定史跡内にあり老朽化しているため、移転を検討しなければなりません。これには長い時間が必要であることから、既存施設の維持、修繕に努めるとともに、展示方法の工夫により、それぞれの機能強化に取り組みました。</li> <li>・松永記念館駐車場の水路を整備し、うるおいのある景観を創出しました。</li> <li>・小田原文学館及び白秋童謡館の施設整備を推進するとともに、展示資料等の充実を図りました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
郷土文化館年間入場者数	52,000人	52,534人
小田原文学館入場者数	10,000人	9,122人
施設整備の推進	推進	松永記念館駐車場の公有地及び水路整備、小田原文学館土蔵の改修などを実施
所蔵資料の充実	充実	川崎長太郎自筆原稿、益田鈍翁書屏風等貴重資料の購入、寄付採納

### —学識経験者からの主な意見—

- 講座の種類数や回数など、事業量で評価するのではなく、成果を測定する工夫が望まれる。それにより各事業の必要性を判断することで、事業を整理していくことができる。
- 取り組み方の全体像を明らかにし、民間の生涯学習活動との役割分担などを整理していくことが望まれる。
- ボランティア学習を授業に組み入れたり、逆に生涯学習のために学校施設の開放を進めていくなど、学校教育との一層の連携も望まれる。

### 評 価 (4 生涯学習・市民文化の推進振興)

- 市内各所でさまざまな生涯学習事業を行う中で、特に郷土の魅力を再発見する学習や、ボランティア活動などによる地域社会への参加のきっかけづくりに努めました。
- 生涯学習センター開設に合わせ、学習相談窓口を充実したことから、相談件数が平成18年度の103件から282件に倍増するなどし、市民の生涯学習活動や生涯学習ボランティア活動が、さらに活性化されました。
- インターネット予約の導入や図書館ネットワークの拡充など、図書館機能の充実に取り組み、利用者の利便性も向上しました。
- 一方、生涯学習施設の多くが、老朽化による不具合を抱えていることから、利用者の利便性や安全確保の側面からも、長期的な視点で施設管理に当たる必要があります。
- 市民文化の面では、各種文化的事業の開催や新たな事業の調査研究を行うなど、地域の文化の魅力の発信に取り組みました。
- また、市民が担い手となる文化の発表の機会の提供、支援を継続してきたことで、市民文化が着実に根付いてきています。
- 市民の要望は強いものの、新施設の建設が当分望めず、既存施設の維持修繕に腐心していますが、来館者の安全確保、施設の保持のためにも、適正な管理に努めるとともに、施設の魅力が損なわれないよう展示内容等の充実に努める必要があります。



### 今後の展開

#### ① 多様な学習機会の提供

地域資源の活用を踏まえて、郷土に対する理解と愛着を深める講座や、現代的課題に対応するために必要な講座を中心に実施します。学んだ成果が地域社会で生かせるように、他部局や民間団体とも連携を図りながら、キャンパスシティ構想の実現を着実に進めます。

## ② 市民との連携・協働による生涯学習の推進

生涯学習ボランティアを増強するため、生涯学習コーディネーター養成講座や託児ボランティア育成講座を開催します。

きらめき☆おだわら塾については、指導分野や指導地域等活動の場が拡充されるように、引き続き登録を呼びかけていくとともに、持続可能な運営の方策を運営委員会とともに検討していきます。

## ③ 生涯学習活動の場の整備・充実

老朽化が進む施設について、随時修繕を行っていくとともに、耐震診断の必要性について、検討をしていきます。

図書館システムにおける利用者の利便性向上について検討していくほか、市全体における図書施設の配置を含めた図書館のあり方についても検討していきます。

## ④ 多様な文化の振興

市美術展は参加者数の微減傾向が続いていますが、芸術を志す市民の身近な目標であり、市の文化に果たす役割も大きいことから、運営方法などについて、市民団体と協議していきます。

市民との協働により実施する文化事業については、まだまだ行政職員の負担が大きいことから、順次運営方法を見直して、真に市民の手による文化の隆盛を目指します。

北原白秋顕彰のため、白秋の童謡を生かした道づくりを進めます。

## ⑤ 文学的遺産を生かしたまちづくり

小田原文学館観桜会は、過去7回の実施に伴い、ある程度認知され、一定の成果が出てきている現状から、今後の手法等の検討を進めます。

文学の道づくり事業については、案内板・解説板設置場所の確定や表示内容等、計画的に推進していきます。

## ⑥ 文化施設の整備・充実

各施設においては、今後とも経年劣化による不具合箇所の修繕を推進するとともに、展示資料の充実を図っていきます。松永記念館駐車場は、水路周辺の植栽等によりさらなる修景を図ります。

## 5 青少年の育成

健やかでたくましい青少年を育てていくため、地域社会全体で取り組みを進めるとともに、多様な学習機会の提供、青少年の活動に対する支援などの充実、相談体制の充実や非行の防止などを図り、青少年を取り巻く環境の浄化に努めます。また、放課後児童対策の充実を図り、児童の健全育成と子育て支援に寄与します。

0

### 構成する取り組み

0

#### ① 地域や家庭の教育力の強化

地域における青少年育成団体の活動を支援するとともに、青少年指導者の養成に努めます。また、青少年の育成に基本的な役割を持つ家庭の教育力の向上を図るため、学習機会の提供などの支援策を行います。

#### ② 体験学習の充実

次代を担う青少年の自ら生きる力、他人を思いやる心、自ら学ぶ姿勢をはぐくむため、自然や地域などの中で、成長段階に応じた多様な体験学習の機会を充実させます。

#### ③ 青少年の活動に対する支援

地域社会が連携してふれあいの場づくりを進め、未来を担う人材を育てていくため、青少年が安心して集い活動できる地域の「子どもの居場所づくり」などを進めます。

#### ④ 相談体制の充実

青少年が抱えている様々な問題について、青少年相談員が相談に応じ、適切な助言指導を行い問題解決を図ります。また、関係機関との連携を密にし相談対応を図ります。

#### ⑤ 非行の防止

青少年が引き起こす犯罪などの非行を地域社会あげて防止するため、関係団体との連携を深めるとともに、地域活動を支援し、社会環境の浄化に努めます。

#### ⑥ 放課後児童対策の充実

夫婦共働き家庭などが、子どもを安心して預けることができるようにするとともに、女性の社会進出の助長や子育てを支援します。

また、児童が安心して安全に過ごせるような環境づくりを行います。



## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 5-①

取り組み名	地域や家庭の教育力の強化	
取り組みの目的・概要	地域における青少年育成団体の活動を支援するとともに、青少年指導者の養成に努めます。また、青少年の育成に基本的な役割を持つ家庭の教育力の向上を図るため、学習機会の提供などの支援策を行います。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成団体の支援では、青少年を取り巻く環境の悪化や少年犯罪の増加などから、団体活動への支援の重要性が増している現状であるため、補助金等の支援を継続的に行い、地域活動の活性化を図りました。</li> <li>・青少年指導者の育成では、青少年が地域の中心的リーダーとして活躍できるようにするため、ジュニア・リーダーズ・クラブ、シニア・リーダーズ・クラブ会員を対象とした研修会、小学6年生及び中学1年生を対象としたキャンプ研修の開催など、各種学習の機会を提供しました。</li> <li>・家庭に対しては、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育の重要性について学べるとともに、子育てをする保護者の交流を深められる機会を提供するための講座を開催しました。また、関心の低い保護者にも理解を求めるため、入園、入学説明会の場に講師を派遣し学ぶ機会としました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
青少年指導者育成事業への参加者	1,300人	1,137人
補助金支援団体数	5団体	5団体
家庭教育講座開催数	27回	27回
家庭教育講座受講者数	1,800人	1,650人

取り組みの実施状況（平成19年度分） 5-②

取り組み名	体験学習の充実	
取り組みの目的・概要	次代を担う青少年の自ら生きる力、他人を思いやる心、自ら学ぶ姿勢をはぐくむため、自然や地域などの中で、成長段階に応じた多様な体験学習の機会を充実させます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<p>・第14回目となった「少年少女オーシャンクルーズ」を実施し、雄大な自然を体験しながら、団体生活の中で、心豊かでたくましい青少年を育成することを引き続き図りました。</p> <p>（少年少女オーシャンクルーズ）</p> <p>小学校5・6年生を対象として、実行委員会方式により、実行委員、高校生サポーター、大学生アドバイザーなどの様々な世代の指導者の参加・協力により実施されました。本研修となるにつぼん丸を使用した2泊3日の洋上研修を始めとして、年間を通じて事前研修、事後研修を行いました。</p> <p>・また、その他の体験学習の機会として、姉妹都市や友好都市交流、人形劇団等の児童文化行事など各種体験学習を開催しました。</p>	
主な実績		
実績名	目標	実績
少年少女オーシャンクルーズ	参加人数 524人	520人
	参加延人数 7,249人	7,245人
	年間研修開催回数 7回	7回
その他の体験学習	参加延人数 1,650人	1,728人

取り組みの実施状況（平成19年度分） 5-③

取り組み名	青少年の活動に対する支援	
取り組みの目的・概要	地域社会が連携してふれあいの場づくりを進め、未来を担う人材を育てていくため、青少年が安心して集い活動できる地域の「子どもの居場所づくり」などを進めます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の「子どもの居場所づくり」の推進のため、教育委員会の関係各課で検討委員会を設置しています。居場所として検討している「放課後子ども教室」については、引き続き調査・研究を続けています。</li> <li>・小中学生等が気軽に立ち寄り、自由に使える居場所として、平成16年度にモデル的に青少年相談センター内に「フリースペース」を設置しましたが、一般利用者がほとんどない状況です。</li> <li>・また、「塔ノ峰青少年の家」の運営を継続し、利用者が、共同生活の中で様々なプログラムを体験しながら、規律、協力、自主の精神等を養うことにより、リーダー・指導者となる健全な青少年が育成されるよう図りました。積極的な利用がなされるよう、老朽箇所の維持修繕等当該施設の環境を整えました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
子どもの居場所実施箇所数	設置の調査・研究	実施
塔ノ峰青少年の家年間利用者数	3,000人	2,476人

取り組みの実施状況（平成19年度分） 5-④

取り組み名	相談体制の充実	
取り組みの目的・概要	青少年が抱えている様々な問題について、青少年相談員が相談に応じ、適切な助言指導を行い問題解決を図ります。また、関係機関との連携を密にし相談対応を図ります。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談員2名が、20歳までの青少年本人、その家族等を対象に、平日の9時30分から16時15分まで開設しました。</li> <li>・相談件数は、105件であり、その内容は不良交友、家族関係、進路相談など多岐にわたっています。その相談に対して、一定の方向性を与え解決に至っています。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
青少年相談	相談件数 130件	相談件数 105件

取り組みの実施状況（平成19年度分） 5-⑤

取り組み名	非行の防止	
取り組みの目的・概要	青少年が引き起こす犯罪などの非行を地域社会あげて防止するため、関係団体との連携を深めるとともに、地域活動を支援し、社会環境の浄化に努めます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<p>次のような諸施策を実施しました。</p> <p>○青少年専任補導員の配置</p> <p>・青少年専任補導員を複数（3名）配置し、常時指導として青少年の問題行動への声掛けを行いました。また青少年育成推進員と連携して中学校区単位に12班編成とし、情報交換の後、夜間指導を行いました。</p> <p>○環境浄化の推進</p> <p>・有害環境除去活動として、白ポストに投入された有害図書類の回収及び有害看板の除却を行うとともに、環境浄化実態調査として、青少年に悪影響を与えていると思われるカラオケボックス等を調査し、地域の社会環境健全化を図りました。</p> <p>○青少年健全育成対策事業</p> <p>・関係行政機関、教育機関、市民団体等が連携して設置した「青少年健全育成対策本部」の活動として、街頭指導や違反屋外広告物除却活動等を実施しました。なお、これまでの活動が一定の効果を挙げていることにより、街頭指導については、活動回数を減じました。</p>	
主な実績		
実績名	目標	実績
青少年指導件数（青少年専任補導員）	1000件	938件
夜間指導（青少年専任補導員）	39回	39回
白ポストからの有害図書類の回収（環境浄化の推進）	毎月1回 4,800件回収	毎月1回 5,044件回収
社会環境浄実態調査（環境浄化の推進）	1回	1回
街頭指導活動回数（青少年健全育成対策事業）	17回	17回

取り組みの実施状況（平成19年度分） 5-⑥

取り組み名	放課後児童対策の充実	
取り組みの目的・概要	夫婦共働き家庭などが、子どもを安心して預けることができるようにするとともに、女性の社会進出の助長や子育てを支援します。 また、児童が安心して安全に過ごせるような環境づくりを行います。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の余裕教室を利用し、夫婦共働き家庭などの児童を預る「放課後児童クラブ」を平成18年度から、市内公立小学校区25箇所すべてにおいて開設しています。</li> <li>・開所時間帯を拡大し、放課後から午後6時30分まで、土曜日・夏休み等の学校休業日は、午前8時30分から午後6時30分までの開設としました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
全小学校区での開設（平成18年度から）	H19年度当初 25箇所 入所児童数 1,200人	H19年度当初 25箇所 入所児童数 1,141人
放課後児童クラブの閉所時間の延長	閉所時間を18時から 18時30分に延長 延長利用者 11,025人	閉所時間を18時から 18時30分に延長 延長利用者 8,851人

### —学識経験者からの主な意見—

- 社会環境の変動の中、青少年は様々な悩みを抱えたり、非行の問題もなかなか解消しない。青少年相談や街頭指導などの非行防止の取り組みが継続的に行われているが、さらに実効性のある方策を考えてほしい。
- 「青少年」という言葉を超え、年齢に関わらない「子ども」全般への取り組みを今後も進めてほしい。
- 心と身体の拠りどころが身近にあれば救われる子どもは多いと感じている。そうした意味で「子どもの居場所づくり」の設置調査・研究を積極的に行い、実現を図ってほしい。

### 評 価 (5 青少年の育成)

○指導者の養成と地域の青少年関係団体への補助金等の支援により、その活性化が図られました。また、弱体化がいわれている家庭の教育力には、支援の工夫を図りましたが、さらなる取り組みが求められています。

○体験学習の充実については、少年少女オーシャンクルーズ、児童文化行事をはじめとする、自然や地域の中で、成長段階に応じた多様な体験学習を提供することができました。

○青少年の活動場所としての「子どもの居場所づくり」では、今後とも需要の把握等十分に調査・研究を行いながら進める必要があります。

○青少年相談では、青少年が抱えている様々な問題について、青少年相談員が相談に応じることにより、適切な助言指導が行なわれ、問題解決が図られました。

○非行の防止では、青少年健全育成対策本部による街頭指導や地域の青少年育成団体と連携した青少年専任補導員による夜間指導など、地域社会全体を挙げた非行防止が図られました。

○放課後児童対策では、放課後児童クラブが、市内小学校区すべてに開設された中で、その充実が図られました。

### ➡ 今後の展開

#### ① 地域や家庭の教育力の強化

青少年の健全育成のためには、地域の教育力の強化はさらに必要となっておりますので、地域への活動支援策を今後とも継続していきます。

家庭教育力の強化については、ますますその必要性が叫ばれており、引き続きPTA等の協力を得て、講座を開催していきます。

## ② 体験学習の充実

子どもたちが健全に成長するためには、自然体験、異年齢間のふれあいなどを体験することにより育まれる連帯性や協調性、社会性、自立心、創造性が大切であるため、今後もオーシャンクルーズを始めとした体験学習を継続実施していきます。

## ③ 青少年の活動に対する支援

地域社会全体で子どもたちを見守りながら、ふれあいの場づくりを進め、未来を担う人材を育てていくためには、既存の各事業に加えて、身近な場所に安全で安心な子どもの居場所づくりが必要です。今後とも需要の把握など十分な調査・研究を行ないながら進めていくとともに、現在、利用がほとんどない「フリースペース」の今後についても、調査・研究を進める中で総合的に判断していきます。

## ④ 相談体制の充実

青少年非行の凶悪化や低年齢化が社会問題となっている状況がありますが、悩みを抱えながら相談できる相手が周りにいないことも多いことから、次代を担う青少年の健全育成のためにも、相談活動を継続して実施していきます。

## ⑤ 非行の防止

青少年非行の凶悪化や低年齢化が社会問題化し、また、有害情報の氾濫により、青少年の健全育成を阻害する社会環境の悪化が懸念されています。このような中で、非行を防止していくため、今後とも継続的な取り組みの強化を図ります。なお、青少年健全育成対策事業については、活動のあり方の検討を図りながら、当面は、一定の活動を継続していきます。

## ⑥ 放課後児童対策の充実

平成18年度から市内公立小学校区25箇所全てにおいて開設できたため、今後は、待機児童の解消やクラブ環境の整備等を行い、充実を図っていきます。

また、国が、平成19年10月に策定した「放課後児童クラブガイドライン」に準じて、児童数が70人を超える大規模クラブへの対応等を行っていきます。



## 6 文化遺産の保存と活用

小田原の歴史の誇りを持って市民共有の文化遺産として継承するとともに、市民や訪れた人が小田原の歴史や文化財に関する理解を深めることができるよう、その保存と活用を図ります。

0

### 構成する取り組み

0

#### ① 史跡小田原城跡などの整備事業

先人が遺した貴重な資産である小田原城跡などを広く市民や訪れる人々に伝えるとともに、後世に引き継いでいくため、その整備を進めます。

#### ② 埋蔵文化財の調査・公開

埋蔵文化財を開発等によりやむを得ず破壊する場合、発掘調査によって記録保存を図ります。また、発掘調査の成果を様々な方面で活用できるよう整理し、公開・普及していきます。

#### ③ 遺跡・文化財などの保存・活用

地域の歴史を後世に伝えるため、有形・無形の文化財の保存に努めるとともに、市民や訪れる人が小田原の歴史、遺跡や文化財への理解を深めることができるよう、公開・活用に努めます。

#### ④ 歴史資料の保存と公開

永年にわたり収集した郷土の貴重資料を整理・保存・公開し、その活用を図ります。

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 6-①

取り組み名	史跡小田原城跡などの整備事業	
取り組みの目的・概要	先人が遺した貴重な資産である小田原城跡などを広く市民や訪れる人々に伝えるとともに、後世に引き継いでいくため、その整備を進めます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<p>次のような各事業を実施しました。</p> <p>○史跡小田原城跡整備事業</p> <p>・馬出門櫓形の門・土塀復元事業（2か年の継続事業）を実施したほか、史跡指定地内の私有地の公有地化を図りました。</p> <p>○八幡山古郭・総構整備事業</p> <p>・八幡山古郭東曲輪を歴史公園とするための整備事業（3か年の継続事業）を実施したほか、保存管理計画策定に向けた測量業務等を実施しました。</p> <p>○史跡石垣山等整備事業</p> <p>・落石防止のための保全対策工事を実施しました。</p>	
主な実績		
実績名	目標	実績
馬出門櫓形門・土塀復元工事の実施	平成19年度分工事の実施	平成19年度分工事の完了
三の丸外郭清閑亭土塁用地の購入（4,822.87㎡）	購入	購入
三の丸外郭新堀土塁用地の購入（12,812.56㎡）	購入	購入
八幡山古郭東曲輪整備工事の実施	平成19年度分工事の実施	平成19年度分工事の完了
小峯御鐘ノ台大堀切東堀環境整備工事の実施	実施	完了
八幡山古郭・総構測量業務の実施	実施	完了
史跡石垣山保全対策工事の実施	実施	完了

取り組みの実施状況（平成19年度分） 6-②

取り組み名	埋蔵文化財の調査・公開	
取り組みの目的・概要	埋蔵文化財を開発等によりやむを得ず破壊する場合、発掘調査によって記録保存を図ります。 また、発掘調査の成果を様々な方面で活用できるよう整理し、公開・普及していきます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	次のような取り組み内容を実施いたしました。 ○緊急発掘調査 ・開発行為により破壊される遺跡を記録保存しました。 ○遺物整理 ・発掘調査で記録した情報を整理し、活用できる状態にしました。 ○普及公開 ・整理した成果を広く一般に公開しました。	
主な実績		
実績名	目標	実績
緊急発掘調査の実施	試掘件数： 30件 本格調査件数： 9件	試掘件数： 47件 本格調査件数： 13件
遺物整理事業の実施	報告書6冊刊行	報告書6冊刊行
最新出土品展の開催	参加人数 850人	参加人数 6,271人
遺跡見学会の開催	参加人数 40人	参加人数 116人

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 6-③

取り組み名	遺跡・文化財などの保存・活用	
取り組みの目的・概要	地域の歴史を後世に伝えるため、有形・無形の文化財の保存に努めるとともに、市民や訪れる人が小田原の歴史、遺跡や文化財への理解を深めることができるよう、公開・活用に努めます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<p>次のような各事業等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定文化財の保存・管理事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財等を適正に保存管理するため奨励金等を交付したほか、保存修理や民俗芸能の後継者育成事業に対し助成しました。</li> </ul> </li> <li>○旧跡調査事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・散在する旧跡等の調査結果をもとに調査報告書を刊行しました。</li> </ul> </li> <li>○文化財建造物の保存・管理事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財建造物の見学会を春・秋の2回実施しました。</li> </ul> </li> <li>○文化財の公開・活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・立替えが必要な指定文化財等の説明板を立替えました。</li> </ul> </li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
指定文化財保存管理奨励金の交付	81件交付	81件交付
指定文化財保存修理、民俗芸能の後継者育成事業への助成	5件助成	5件助成
旧跡調査報告書「身近にある小田原の史跡・川西版」刊行	刊行	刊行（1,000部）
文化財建造物「春の見学会」、「秋の観覧会」の実施	実施	春：41人（申込制） 秋：620人
指定文化財等説明板の立替え	実施	2件

取り組みの実施状況（平成19年度分） 6-④

取り組み名	歴史資料の保存と公開	
取り組みの目的・概要	永年にわたり収集した郷土の貴重資料を整理・保存・公開し、その活用を図ります。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	○貴重資料の整理・保存・公開の推進 ・図書館所蔵資料における未整理資料の整理を着実に推進するとともに、希少性の高い資料については、確実な保全のための脱酸処理等必要な措置を施す一方、これら資料の公開に向け、その方策の検討を行いました。	
主な実績		
実績名	目標	実績
図書館所蔵資料未整理資料の推進	推進	資料整理ボランティアの活用による実施
貴重資料脱酸処理の推進	推進	72点
貴重資料利用件数	1,000件	963件

### —学識経験者からの主な意見—

○歴史のあるまちとして、文化財遺産は小田原の特性である。今後ともこの特性を活かした取り組みを進めてほしい。図書館事業や生涯学習事業にも文化財事業があるが、組織の枠を越え、一体的な推進を図ってほしい。

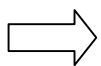
## 評 価 (6 文化遺産の保存と活用)

○史跡小田原城跡などの整備事業については、馬出門柵形 門・土塀復元工事や八幡山古郭東曲輪整備工事の実施、あるいは三の丸外郭新堀土塁を始めとした史跡用地の購入により、史跡の保存を図るとともに、活用に向けた整備を着実に進めることができました。

○埋蔵文化財の調査・公開では、緊急発掘調査の件数が当初予定を上回りましたが、着実に対応することができたほか、発掘調査結果の整理、公開等の着実な実施により、遺跡の保存・活用を図ることができました。

○遺跡・文化財などの保存・活用については、奨励金や助成金の交付により指定文化財等の適正な保存管理が図られました。また、報告書の刊行や公開事業の着実な実施により小田原の文化財に対する理解を深める機会を提供することができました。

○歴史資料の保存と公開では、図書館所蔵の貴重資料の活用を図るため、未整理資料の整理を着実に推進しました。また、資料の確実な保全のための必要な措置や公開に向けた方策の検討を進めました。今後とも、これらの取り組みについて、なお一層の推進が必要です。



### 今後の展開

#### ① 史跡小田原城跡などの整備事業

引き続き、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」及び改定予定の「八幡山古郭・総構保存管理計画」に基づいた整備を行います。

#### ② 埋蔵文化財の調査・公開

出土遺物の管理・保管、調査・研究、教育普及活動の拠点となる施設（埋蔵文化財センター）について検討していきます。

#### ③ 遺跡・文化財などの保存・活用

小田原の歴史が生んだ様々な文化財をしっかりと保存しつつ、その歴史的価値を適切に活用していくため、今後とも継続的、効果的な事業展開を図っていきます。

#### ④ 歴史資料の保存と公開

今後とも図書館所蔵資料の着実な整理を推進するとともに、貴重資料の保全に取り組んでいき

ます。貴重資料の公開については、破損や汚損の恐れがある実物閲覧の代替方法として、デジタルデータに変換した資料による公開を念頭においた資料のデジタル化を推進します。

## 7 生涯スポーツの推進

スポーツを通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現をめざします。

0

### 構成する取り組み

0

#### ① 推進体制の整備

市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむことができるよう、関係機関と連携し、生涯スポーツ推進体制を整えます。

#### ② 身近なスポーツ活動の充実

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの普及を図るため、イベントや講座の開催などにより、市民がスポーツに親しむ機会を充実させます。また、城下町おだわらツデーマーチについては、本市の特色を生かし、より一層充実させます。

#### ③ スポーツ施設の整備・充実

より良い環境でスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ施設の整備・充実を図ります。

#### ④ スポーツ情報システムの整備

利用者の利便性向上を目的とし、簡単にスポーツ施設の利用状況の閲覧や予約ができるシステムを各施設に導入します。



## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 7-①

取り組み名	推進体制の整備	
取り組みの目的・概要	市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむことができるよう、関係機関と連携し、生涯スポーツ推進体制を整えます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	生涯スポーツ社会の実現に向け、国のスポーツ振興計画では、平成22年度までに市町村で1つ以上の総合型地域スポーツクラブを設立することを重点施策として位置付けています。 本市では、支援の結果、平成18年度に1団体が設立しました。19年度は、さらにもう1団体の設立を目指し育成・支援を続けました。	
主な実績		
実績名	目標	実績
総合型地域スポーツクラブ推進事業	1団体設立	設立支援

取り組みの実施状況（平成19年度分） 7-②

取り組み名	身近なスポーツ活動の充実	
取り組みの目的・概要	いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの普及を図るため、イベントや講座の開催などにより、市民がスポーツに親しむ機会を充実させます。また、城下町おだわらツーデーマーチについては、本市の特色を生かし、より一層充実させます。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ教室や大会を開催している市体育協会をはじめ各種スポーツ団体への支援を行うことにより、より多くの市民がスポーツに親しむ機会を増やしました。</li> <li>・ツーデーマーチについては、城下町おだわらの自然と歴史・文化の中を歩き、交流と友情を深めるとともに、小田原を全国に向けて情報発信しながら地域の活性化を図りました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
生涯スポーツ振興事業	スポーツ教室参加人数 4,500人	4,669人
	スポーツ大会参加者数 2,800人	2,185人
城下町おだわらツーデーマーチ開催事業	延べ参加者数 10,000人	11,585人

## 取り組みの実施状況（平成19年度分） 7-③

取り組み名	スポーツ施設の整備・充実	
取り組みの目的・概要	より良い環境でスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ施設の整備・充実を図ります。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設整備については、小田原アリーナ利用の柔軟性を向上するため、使用時間の区分をこれまでの午前・午後・夜間の3区分から1時間単位に変更しました。また各施設においては、経年劣化等により改修が必要となった箇所を継続して順次整備しました。</li> <li>・スポーツ施設の管理では、平成17年度より実施している体育施設の受付等管理業務の大幅委託を継続していますが、指定管理者制度の導入を視野に入れた研究を重ねました。</li> </ul>	
主な実績		
実績名	目標	実績
スポーツ施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原アリーナ利用区分を時間単位に変更</li> <li>・経年劣化整備</li> <li>・テニスコर्ट8面改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原アリーナ利用区分を時間単位に変更</li> <li>経年劣化整備</li> <li>・テニスコर्ट8面改修</li> <li>・酒匂川スポーツ広場整備（台風による冠水被害対応）</li> </ul>
スポーツ施設管理業務委託	継続実施	継続実施

取り組みの実施状況（平成19年度分） 7-④

取り組み名	スポーツ情報システムの整備	
取り組みの目的・概要	利用者の利便性向上を目的とし、簡単にスポーツ施設の利用状況の閲覧や予約ができるシステムを各施設に導入します。	
平成19年度の取り組みの視点・実施状況	平成17年度より体育施設に公共施設予約システムを順次導入しています。19年度には小田原アリーナのメインアリーナとフィットネススタジオに同システムを導入し、自宅パソコンや携帯電話から予約状況の閲覧や予約申し込みが可能となりました。	
主な実績		
実績名	目標	実績
公共施設予約システム導入事業	システム導入の拡大	体育施設2箇所に導入 1)小田原アリーナ・メインアリーナ 2)小田原アリーナ・フィットネススタジオ

### —学識経験者からの主な意見—

○スポーツ振興は、「総合型地域スポーツクラブ」の設立の取り組みなどを行っているが、学校教育との連携を図るなど、幅広い視野から横断的に行うことで、より効果的な推進が可能になると考えられる。工夫を図ってほしい。

### 評 価（7 生涯スポーツの推進）

○推進体制の整備では、総合型地域スポーツクラブを平成 18 年度に 1 団体設立したことが、生涯スポーツ推進の一助となりました。また、新たな 1 団体の設立支援を行い、結果として平成 20 年度 6 月の設立につなげることができました。

○身近なスポーツ活動の充実については、各事業ともに、一部天候の影響を受けたものの、目標としている参加者数はほぼ達成しました。

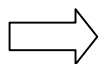
○スポーツ施設の整備・充実では、小田原アリーナにおける利用時間区分の改善が、利用者ニーズへの柔軟な対応につながりました。

○施設の整備においては、各施設の経年劣化の中で、常に快適な施設提供を心がけ、効率的な整備を継続していく必要があります。また、既存施設を更に有効活用するため、市民ニーズを把握することも重要です。

○また、スポーツ施設管理業務委託の効果的な実施をするためには、委託者側と受託者側の意思疎通を図っていくことが重要です。

○指定管理者制度の導入に向けた研究では、制度の導入のみに固執するのではなく、事務の効率化や快適な施設提供、利用者サービスの向上といった導入目的を念頭に置いて検討していくことが必要です。

○スポーツ情報システムの整備では、中心的施設である小田原アリーナのメインアリーナへのシステム導入が、今後の拡大に大きな効果となります。導入については、利用者サービスの向上につながる形で導入できるよう、関係課との連携をより進めていく必要があります。



### 今後の展開

#### ① 推進体制の整備

設立支援を続けた結果、平成 20 年度 6 月に新たな 1 団体が設立しました。今後は、設立 2 団体を含め、スポーツ関係団体との新たな連携を視野に、また、学校教育との連携を図るなどして生涯スポーツ社会の実現を総合的に進めていきます。

## ② 身近なスポーツ活動の充実

スポーツ活動へのニーズが多様化する中で、今後のスポーツ振興を図るため、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでもスポーツ活動を行えるような環境をより充実させていきます。

## ③ スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設整備事業では、各施設とも、継続して経年劣化による老朽化等の対応をしていき、快適な施設提供を常に図ります。また、市民ニーズを把握しながら、既存施設の有効活用を検討していきます。

スポーツ施設の管理では、管理等業務の大幅委託を継続していく中で、指定管理者制度の導入を視野に入れた研究を今後とも進めていきます。先進事例を持つ他市からの情報収集等も行い、指定管理者制度導入実現に向けより良い方法を探っていきます。

## ④ スポーツ情報システムの整備

関係課と連携しながら、今後もシステム導入の拡大を図り、利用者サービスの向上に努めてまいります。

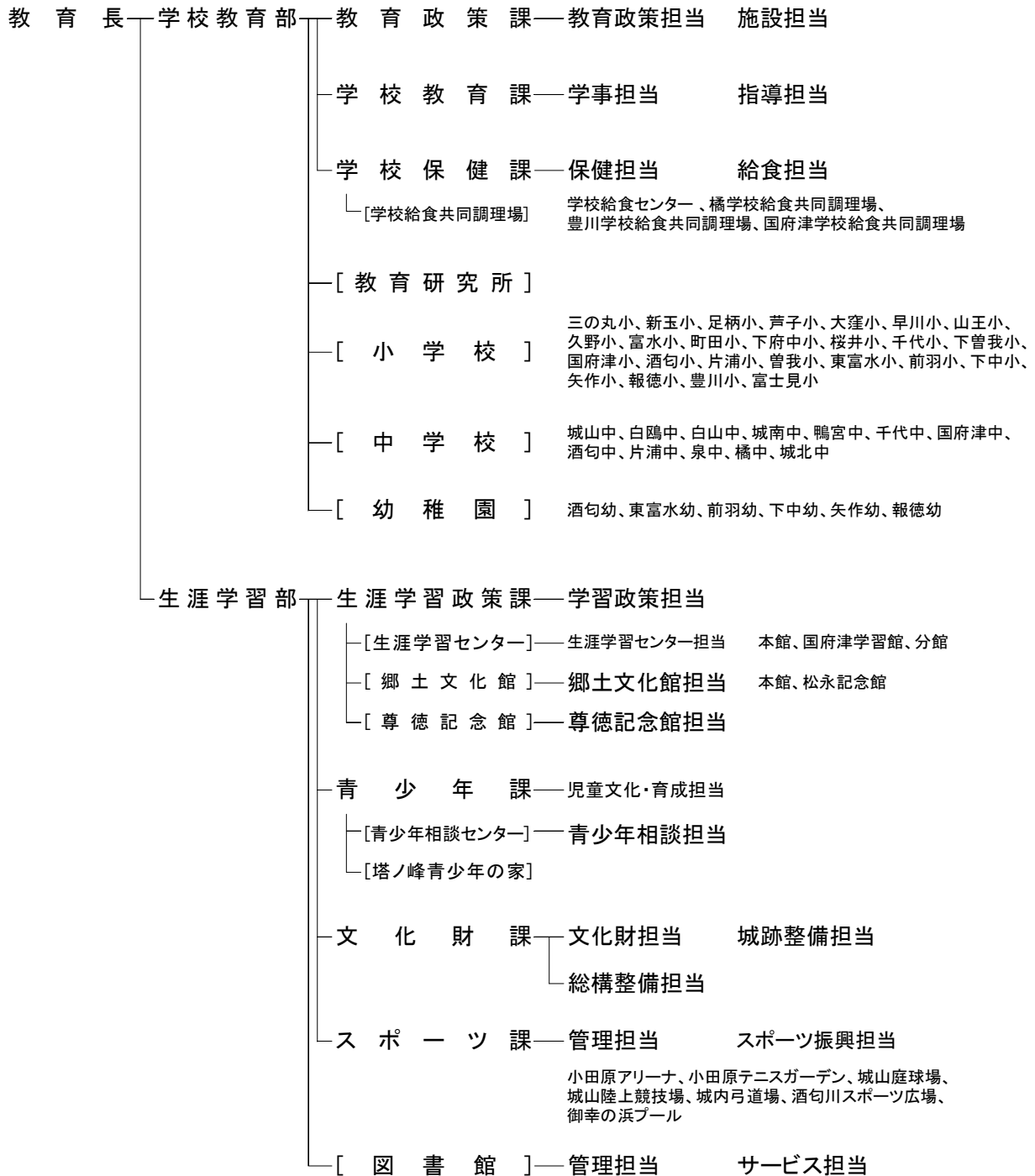
# 参 考 資 料

## ● 小田原市教育委員会の組織（平成20年11月現在）

<教育委員会>

委員 長	和田 重 宏	委員長職務代理者	桑 原 妙 子
委 員	山 田 浩 子	委 員	山 口 潤
教 育 長	青 木 秀 夫		

<事務局等>



## ● 関係法令

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）＞

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）＞

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

### 第一 改正法の概要

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

### 第二 留意事項

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。



**教育委員会事務の点検・評価  
(平成19年度分報告書)**

発行 平成20年11月  
小田原市教育委員会  
〒250-8555 小田原市荻窪300番地  
電話 0465 (33) 1671 教育政策課